

団体名： 特定非営利活動法人ハーモニークラブ
 法人設立日： 平成31年（2019年）3月18日
 団体登録： 令和元年度（2019年度）～

	今回の申請 (令和8年度補助事業分)	令和6年度 (令和7年度補助事業分)	令和5年度 (令和6年度補助事業分)	令和4年度 (令和5年度補助事業分)	令和3年度 (令和4年度補助事業分)	令和2年度 (令和3年度補助事業分)	令和元年度 (令和2年度補助事業分)
事業名	えほんライブを中心とした 体験型の自己肯定感育成事業	えほんライブを中心とした 体験型の自己肯定感育成事業	えほんライブを中心とした 体験型の自己肯定感育成事業	えほんライブを中心とした 体験型の自己肯定感育成事業	えほんライブを中心とした 体験型の自己肯定感育成事業	えほんライブ事業	えほんライブ事業
内容	法人が参画する団体主催のイベント等で えほんライブや体験型活動を実施。	(1) 法人が参画する団体主催のイベント等で えほんライブや体験型活動を実施。また、 ボランティア体験講座を開催する。 (2) 保育や教育の情報交換等の場として、 保育サロンを開催する。 (3) えほんライブ体験型コンサートを 開催する。	(1) 法人が参画する団体主催のイベント等で えほんライブや体験型活動を実施。また、 ボランティア体験講座を開催する。 (2) 保育や教育の情報交換等の場として、 保育サロンを開催する。	(1) 法人が参画する団体主催のイベントで えほんライブや体験型活動を無料実施。 (2) 子育て支援関係者を対象とした保育 オンラインサロンを運営する。 (3) ボランティア体験講座を実施する。	(1)・(2) 子育てに関するイベント等で えほんライブや体験型活動を無料で実施する。 (3) オンライン保育サロンを無料で開催する。	(1) 保育園の地域開放日等のイベントにおいて 無料でえほんライブを上演する。 (2) えほんライブに関するオンラインサロンを 無料で開催する。	保育園の地域開放日等のイベントにおいて無料で えほんライブを上演する。
対象者	幼児・保護者・子育て支援関係者・ 一般市民	(1) 幼児・保護者・子育て支援関係者・ 一般市民 (2) 子育て支援関係者・保護者・学生等 (3) 小学生以上	(1) 幼児・保護者・子育て支援関係者・ 一般市民 (2) 子育て支援関係者・保護者・学生等	(1) 幼児・保護者・子育て支援関係者 (2) 子育て支援関係者 (3) 一般市民	(1) 幼児・保護者・子育て支援関係者 (2) 一般市民 (3) 子育て支援関係者	(1) 幼児・保護者・子育て支援関係者等 (2) 子育て支援関係者	幼児・保護者・子育て支援関係者等
実施場所	野外イベント	(1) 子育て支援施設・野外イベント・ 市内小学校等 (2) オンラインまたは市内公共施設 (3) 市内公共施設	(1) 子育て支援施設・野外イベント・ 市内小学校等 (2) オンラインまたは市内公共施設	(1) 子育て支援施設・野外イベント (2) オンライン (3) 市内公共施設	(1) 子育て支援施設 (2) 野外イベント (3) オンライン	(1) 子育て支援施設の野外イベント (2) オンライン	子育て支援施設の野外イベント
申請額	20,000円	340,000円	320,000円	300,000円	80,000円	61,000円	60,000円
内訳	人件費、交通費、消耗品費	人件費、交通費、印刷製本費、 講師謝金、消耗品費、会議費、雑費	ボランティア人件費・交通費、 講師謝金、施設使用料、消耗品費、印刷製本費等	ボランティア人件費・交通費、 講師謝金、施設使用料、消耗品費、印刷製本費	ボランティア人件費・交通費、講師謝金	ボランティア人件費・交通費、その他謝礼金 通信運搬費、印刷製本費、消耗品費、著作使用料等	ボランティア人件費・交通費、施設使用料、 通信運搬費、印刷製本費、消耗品費、著作使用料等
決定額 (確定額)	-	340,000円 (確定前)	320,000円 (320,000円)	300,000円 (300,000円)	80,000円 (80,000円)	61,000円 (61,000円)	60,000円 (42,000円)
講評	-	これまでの取り組みの成果により、えほんライブをはじめとした事業が年々発展している点について高く評価する。しかしながら枚方市民のえほんライブの認知度は、まだまだ高める余地があると思われる。より多くの市民が目にする機会が増えるようさらなる工夫を期待する。 また、アンケートやヒアリングによって得られた参加者の変化を測れるようにし、その結果を事業実施報告書に反映いただきたい。	事業予算については積算も詳細に記載し単価の設定も問題がないと思われる。大学連携等、科学的に効果検証されている点や、過年度と同一事業での申請であるが、学生ボランティアの参加などにより次世代育成にも取り組むなど、前年度から事業内容を発展させている点についても高く評価する。SNS等により事業の発信方法を工夫するなど、課題となっていた自立性の確保にも真摯に取り組まれ、市内小学校等からのえほんライブ等の依頼や大学との連携などの実績をあげられ、着実に事業の発展につながっていると感じる。公益性が高く、今後も活動規模が広がることにも大いに期待できる事業であり、来年度以降の財源確保が喫緊の課題であると考え。 市内での活動実績から、ふるさと納税（団体希望寄附）についても、より活用できる余地はあると考え。さらなる資金調達に引き続き取り組んでいただきたい。 また、より安定した法人運営のためには、今後、調整スタッフの人件費を確保していくことも必要ではないかと考える。	他団体からの助成を受けるなど法人の自立に向けた賛同者を増やす取り組みを評価する。 本事業の効果検証については、大学と協働で得た知見やノウハウを活かし、学生や他団体と協力し実施することを期待する。本事業の自己肯定感を育成する点を効果的に発信し、次世代の担い手を育成することが重要であり、事業収益につながる取り組みを行うことが必要と考え、次年度以降の発展性に期待する。	SNSの活用により積極的に情報発信を行う点や大学生などの外部組織と連携を行う点を評価する。過去に本補助金制度の適用を受けた既存事業を発展させた申請であるため、出演者の人材育成を行い、当該事業の自立を目指すことを期待する。 事業の自立に向けて、質の高いパフォーマンスを提供することに対する報酬を受益者から徴収することを検討されたい。	SNSの活用等の情報発信性を評価する。えほんライブによる効果を客観的な数値により公表・発信することにより、協賛・寄附を得ることができると考える。 クラウドファンディングの活用等のさらなる財源確保について検討していただきたい。	有償事業を実施する等の運営の堅実性や、子ども食堂等の他の実施主体との連携している点、情報発信に各種手法を用いている点を評価する。 また、保育士を目指す学生を受け入れる等の事業の発展性について期待する。今回の事業実施結果を検証し、今後の事業の拡大に努めていただきたい。
その他							

団体名： 特定非営利活動法人えほんのお部屋ひまわり畑

法人設立日： 平成30年（2018年）12月12日

団体登録： 令和元年度（2019年度）～

	今回の申請 (令和8年度補助事業分)	令和6年度 (令和7年度補助事業分)	令和5年度 (令和6年度補助事業分)	令和4年度 (令和5年度補助事業分)	令和3年度 (令和4年度補助事業分)	令和2年度 (令和3年度補助事業分)	令和元年度 (令和2年度補助事業分)
事業名	幼稚園降園後の 親子の居場所づくり事業	幼稚園退園後の 親子の居場所づくり事業	幼稚園退園後の 親子の居場所づくり事業	申請 なし	放課後の子どもの居場所 「放課後クラブあおむし」作り事業	放課後の子どもの居場所 「放課後クラブあおむし」作り事業	放課後の子どもの居場所 「放課後クラブあおむし」作り事業
内容	地域の幼稚園退園後の居場所を運営する。 ・実施日：火・木 ・実施時間：14時30分～17時00分	地域の幼稚園退園後の居場所を運営する。 ・実施日：火・木 ・実施時間：14時30分～17時00分	地域の幼稚園退園後の居場所を運営する。 ・実施日：火・木 ・実施時間：14時30分～17時00分		地域の児童の放課後の居場所を運営する。 ・実施日：月～金 ・実施時間：15時00分～17時30分 10時30分～17時30分／三季休業時	地域の児童の放課後の居場所を運営する。 ・実施日：月～金 ・実施時間：15時00分～17時30分 10時30分～17時30分／三季休業時	地域の児童の放課後の居場所を運営する。 ・実施日：月～金 ・実施時間：15時00分～17時30分 10時30分～17時30分／三季休業時
対象者	地域の幼稚園児がいる世帯	地域の幼稚園児がいる世帯	地域の幼稚園児がいる世帯		地域の幼稚園児がいる世帯	地域の幼稚園児がいる世帯	地域の幼稚園児がいる世帯
実施場所	法人事務所	法人事務所	法人事務所		法人事務所	法人事務所	法人事務所
申請額	219,000円	297,000円	320,000円		350,000円	300,000円	300,000円
内訳	ボランティア人件費、講師料、 材料費、広報印刷費、制作費	ボランティア人件費、講師料、 広報印刷費、制作費	ボランティア人件費、印刷製本費、 消耗品費、講師謝金等		ボランティア人件費、印刷製本費、 消耗品費、講師謝金	ボランティア人件費、印刷製本費、 消耗品費、講師謝金	ボランティア人件費、印刷製本費、消耗品費
決定額 (確定額)	—	297,000円 (確定前)	320,000円 (320,000円)		350,000円 (350,000円)	240,000円 (240,000円)	300,000円 (278,000円)
講評	—	事業予算については、事業実施にあたり必要最低限の費用を計上していると思われる。 本基金を引き続き活用するならば、事業運営の公益性と発展性を図るため、参加者や運営スタッフ、事業内容が固定化したものにならないよう、常に多様化を図るよう努めるとともに、アンケートなどを工夫するなどして、前年度の講評において指摘している内容についても改善を続けていただきたい。 次年度も同内容の事業で本補助金を申請されるのであれば、補助対象経費に対する交付額の割合が今年度よりもさらに少なくなることも鑑み、財政的に自立できるような手段を検討していただきたい。	事業予算については、均整がとれたものであり、人件費をはじめ、支出についても必要最低限の費用を計上していると思われる。 幼稚園に通う2歳児の帰園後の親子の居場所を、非常に安価な負担で提供することにより、公的制度の狭間となっている親子の子育て支援に取り組まれている点は評価できる。様々な人がより気軽に参加できるような取り組みを実施していただきたい。 また、イベントを企画実施することと同時に、日常的な雰囲気につながる環境作りも重要であると思われる。例えば、親子だけでなく高齢者をはじめとした地域の多様な人が集まる場所を目指すことにより、参加者の視野も広がるとともに、より公益性が高まり申請法人が取り組みたいとしている課題の解決にもつながると思われる。課題の解決に向かうためにも、過去の事業を継続して実施するだけでなく、現在実施しているイベントの意義についてもあらためて検討するなど、包括的な視点をもって計画を立て、事業発展のために本補助金を利用していただきたい。 本事業が発展していくための課題としては、運営スタッフの育成・事業の担い手の育成が必要であることがあげられる。今後は、継続した利用者もいることなども鑑み、引き続き財源の確保に努め、安定した事業運営を実施されたい。		事業単独の収益性は乏しいが、公的制度が利用できない児童を支援する公益性の高い事業である。過去の指摘を受け、利用者から登録料を徴収するなど事業の自立性を高める努力を評価する。 当該事業の情報発信・PRを活発にし、事業理念に共感を持つ企業等から寄付金や助成金を獲得し、更なる事業継続にかかる負担軽減に努めていただきたい。	申請法人が実施する他事業からの経費補完で成り立っている印象を受ける。事業の継続性の確保のため、利用者負担の見直しや運営方法を再考する必要がある。また寄附を募る等の財源確保策も必要である。 事業の自立性を確保するべきであると考え、利用者の月会費を500円増額することを想定し、補助申請額から60,000円減額し、240,000円を交付する。補助金の範囲内で利用者負担額等を検討していただきたい。	放課後の児童の居場所づくりとしての事業内容は公益性があり評価できるが、事業運営経費の継続性に課題を感じる。 法人の人員体制、参加者会費、三季休業期間の運営等について、見直しを検討していただきたい。
その他							

団体名： 特定非営利活動法人枚方市手話通訳協会

法人設立日： 平成15年（2003年）2月10日

団体登録： 平成20年（2008年）～平成24年（2012年）、平成29年（2017年）～

	今回の申請 (令和8年度補助事業分)	令和6年度 (令和7年度補助事業分)	令和5年度 (令和6年度補助事業分)	令和4年度 (令和5年度補助事業分)	令和3年度 (令和4年度補助事業分)	令和2年度 (令和3年度補助事業分)	令和元年度 (令和2年度補助事業分)
事業名	手話で話そう 夏休み手話教室事業	申請 なし	申請 なし	申請 なし	ろう手話講師育成事業	申請 なし	申請 なし
内容	手話に興味がある児童や聞こえない児童と保護者が、ろう者と交流しながら手話を学ぶ教室を開催する。				手話講師を目指すろう者に手話講師育成講座を実施する。		
対象者	手話に興味がある小学生および保護者				手話講師を目指すろう者		
実施場所	市内の公共施設（総合文化芸術センター別館）				市内の公共施設（ラポールひらかた等）		
申請額	396,300円				130,000円		
内訳	会場費、消耗品費、教材費、講師料、人件費				会場費、講師料、交通費、教材費、人件費、消耗品費		
決定額 (確定額)	—				130,000円 (130,000円)		
講評	—				ろう者の活躍できる場所を創造する先進的かつ公益性の高い事業である。受益者から受講料を徴収し、専門性の高い人材を講師とした講座を提供する点を評価する。 今後講座で作成したテキストの販売など検討し、継続的な活用に努めていただきたい。全国的・国際的に発展が期待できる当該事業をPRするため、事業計画書等の作成能力をより向上させ、NPO支援組織等を活用し、団体の基盤を強化することに期待する。		
その他							

団体名： 特定非営利活動法人関西生活文化研究会おでかけ

法人設立日： 平成17年（2005年）1月24日

団体登録： 平成28年度（2016年度）～

	今回の申請 (令和8年度補助事業分)	令和6年度 (令和7年度補助事業分)	令和5年度 (令和6年度補助事業分)	令和4年度 (令和5年度補助事業分)	令和3年度 (令和4年度補助事業分)	令和2年度 (令和3年度補助事業分)	令和元年度 (令和2年度補助事業分)
事業名	介護が必要な方の車両を使った外出ニーズに応える事業	ICTを活用した安全運転管理	申請なし	要介護高齢者の余暇活動のための外出ニーズに応える事業	要介護高齢者の余暇活動のための外出ニーズに応える事業	要介護高齢者の余暇活動のための外出ニーズに応える事業	要介護高齢者の余暇活動のための外出ニーズに応える事業
内容	介護保険の対象とならない余暇活動のための外出を支援する。 ・月20回程度の想定	福祉郵送運送の有資格者に運転管理アプリを提供し、安全運転意識の向上を図る。		福祉有償運送事業を提供する。 サービスの一部は、ふるさと納税の返礼品として、寄附を集める。	介護保険の対象とならない余暇活動のための外出を支援する。 ・月12回程度の想定（水・木/午後）	介護保険の対象とならない余暇活動のための外出を支援する。 ・月4回程度の想定（隔週水・木）	余暇活動のための外出支援事業の利用希望者と支援者のマッチングを行い、支援者に対して報酬を支払う。また事業のPRを行う。 ・月6回程度の想定（隔週水・木）
対象者	市内に住む要介護認定を受けている、又はその状況に準じた移動制約者	福祉郵送運送の運転協力者		市内在住者又は目的地が市内の者かつ単独で移動が困難な者のうち、事前に登録を行った者	市内に住む要介護認定を受けている、又はその状況に準じた移動制約者	市内に住む要介護認定を受けている、又はその状況に準じた移動制約者	市内に住む要介護認定を受けている、又はその状況に準じた移動制約者
実施場所	枚方市内	枚方市内		対象者の自宅(市内)⇔目的地(市外も可) 対象者の自宅(市外)⇔目的地(市内のみ)	枚方市内	枚方市内	枚方市内
申請額	440,000円	293,000円		300,000円	104,000円	192,000円	300,000円
内訳	人件費、印刷費、郵便代	使用料		車両リース料	ボランティア人件費	ボランティア人件費・交通費、通信運搬費,印刷製本費	ボランティア人件費,通信運搬費,印刷製本費
決定額 (確定額)	-	0円		0円	104,000円 (104,000円)	192,000円 (96,000円)	0円
講評	-	提出された事業計画書の内容では、事業の具体的な内容を理解し、補助金の交付の可否を判断することが困難である。 そもそも事業実施における安全管理は事業者としての責務であることから、本補助金を活用する必要性が不明瞭である。安全管理という観点から本補助金を活用するということであれば、受益者の利益に直結するような事業と啓発活動などと組み合わせた事業を実施されてはどうか。 なお、今後も本補助金の申請を検討されるのであれば、申請書の書き方等を指導する講座などに参加することも検討され、わかりやすい申請書類の作成に努めていただきたい。 団体希望寄附160,000円のうち110,000円は次年度へ繰り越すものとし、残りの50,000円は団体希望寄附の繰り越し可能期間を超えるため一般寄附へ繰り入れるものとする。		福祉有償運送事業についても公益性については理解できる。また、団体希望寄附を集めたことは評価するが、法人の財政面に課題がある中で、赤字事業である福祉有償運送事業のみに使用する新たな車両をリースすることは、法人のさらなる自立を妨げるものとする。 また、今後、本補助事業申請を検討される場合は、介護事業や法人の経常的経費との切り分けが明確な事業であり、法人の自立性を促進する事業であることが必要である。 団体希望寄附 50,000 円は、次年度へ繰り越すものとする。	利用対象者への事業PRを強化し、利用者の母数の増加を図り、より公益性の高い事業となることを期待する。同一事業を複数年度申請しているため、当該事業の発展性が乏しいと評価する。 また、団体希望寄附や法人への直接寄附の募集など自立した事業の実施方法や法人の財政状況改善を検討されたい。	事業の継続性を確保するため、利用者の負担を再検討する必要があると考える。補助金の実績報告において事業実績数を明記することを求める。 債務超過が長期化しており、早急に法人の財務状況の改善策をたてることを検討していただきたい。	事業の着眼点は良いが、法人の財政面に課題を感じる。現状の事業計画では事業を実施するごとに法人の負債が累積するため、今後、事業計画を立てる際には、収益性を上げ事業継続できる計画となるよう努めていただきたい。 また、外出支援ボランティアとの連携や、人材確保について情報発信する等、運営体制の改善についても検討いただきたい。
その他						事業内容や経費の支出方法が承認内容と異なっていたため、確定額が減額。	

団体名： 特定非営利活動法人陽だまりの会

法人設立日： 平成11年（1999年）9月3日

団体登録： 平成20年度（2008年度）～平成23年度（2011年度）,令和4年度（2022年度）～

	今回の申請 (令和8年度補助事業分)	令和6年度 (令和7年度補助事業分)	令和5年度 (令和6年度補助事業分)	令和4年度 (令和5年度補助事業分)
事業名	精神障害者に関する地域交流事業	精神障害者に関する地域交流事業（交流会と講演会）	精神障害者に関する地域交流事業（講演会と交流会）	精神障害に関する地域交流事業
内容	地域ふれあいまつり及びもちつき大会の開催 (市民と障害者の交流の場として、イベントを開催する。)	(1) 地域ふれあいまつりの開催 市民と障害者の交流の場として、模擬店等のイベントを開催する。 (2) 講演会又はシンポジウムの開催 精神障害に関する講師を招聘し、講演会を開催する。	(1) 地域ふれあいまつりの開催 市民と障害者の交流の場として、模擬店等のイベントを開催する。 (2) 講演会又はシンポジウムの開催 精神障害に関する講師を招聘し、講演会を開催する。	(1) 地域ふれあいまつり及びもちつき大会の開催 市民と福祉事業所利用者が交流できるイベントを開催する。 (2) 講演会又はシンポジウムの開催 精神障害に関する講師を招聘し、講演会を開催する。
対象者	市内在住・在学・在職で、障害者の問題や社会問題に関心のある人	市内在住・在学・在職で、障害者の問題や社会問題に関心のある人	市内在住・在学・在職で、障害者の問題や社会問題に関心のある人	(1) 一般市民 (2) 障害者の問題や社会問題に関心のある人
実施場所	法人事務所敷地内	(1) 法人事務所敷地内 (2) 市内の貸会議室（ラポールひらかた等）	(1) 法人事務所敷地内 (2) 市内の貸会議室（ラポールひらかた等）	(1) 法人事務所敷地内 (2) 市内の貸会議室（ラポールひらかた等）
申請額	50,000円	105,000円	295,000円	350,000円
内訳	謝金、消耗品費、印刷製本費、使用料	人件費,講師謝金,消耗品費,印刷製本費, 使用料及び賃借料	講師謝金,消耗品費,印刷製本費, 通信運搬費,会場使用料,備品購入費	講師謝金,旅費交通費（講師分）,消耗品費,印刷製本費, 通信運搬費,保険料,会場使用料,備品購入費
決定額 (確定額)	-	105,000円 (確定前)	295,000円 (197,839円)	350,000円 (293,000円)
講評	-	講演会・シンポジウムについては、事業の公益性という観点から、広く市民の方の関心があるテーマで実施していただきたい。 交流事業については、実施にあたり安全管理を図りつつ、多様な市民の参加が促進されるような内容を検討いただきたい。継続的な取り組みが必要な事業であり、自立性が課題となる。本基金の団体希望寄附などのより積極的な活用を期待する。 アンケートについては講座受講によって得られた参加者の変化を測れるような内容にされてはどうか。また、アンケート結果を事業実施報告書に反映するとともに、内容の詳細がわかる成果物をあわせて提出いただきたい。	交流会や講演会を通じて、精神障害者への偏見を軽減し、社会的な理解を深める取り組みは、公共性があり、精神障害者の生きづらさを軽減し差別のない社会を実現する公益的な事業と考える。ただし、事業実施に当たっては、就業規則を遵守するとともに、職務と会員活動の切り分けについて、明確な説明を行った上で従事スタッフを募集することが必須である。地域交流事業の一環として講演会の実施を予定されているが、地域との交わりを深める内容の講演なのか、それとも学術的な講演であるのかなど、具体的な計画が検討されていない印象を受ける。 事業の成果が多く市民に幅広く還元され、公益性が確保されるようなシンポジウムの開催を期待するが、その内容については開催前に明確に説明責任を果たしていただきたい。収支予算書の経費については積算根拠の明確な記載を心がけ、補助金を有効かつ効果的に活用されたい。 地域交流事業という事業テーマを掲げ実施する講演であり、地域住民がどれだけ来場されたかといったアンケートは必須であると考え。関係者への周知以上に、広く一般の方も来場していただけるような情報発信の手法を工夫していただきたい。	精神障害者に対する社会的理解への取り組みは終わりがなく、継続性が特に必要な事業と考える。本事業の目的が市民や他団体へ伝わるように、多様性やダイバーシティの観点を持った事業の運営や周知を期待する。消耗品と備品の購入にあたっては、事前に購入予定物の単価や個数の明細を提示すること。 団体希望寄附70,000円は、次年度へ繰り越すものとする。
その他			謝金や備品購入費等が当初の想定よりも安価となり、決算額が予算額を下回ったため確定額が減額。	

団体名： 特定非営利活動法人すこやか地域支援協会

法人設立日： 平成26年（2014年）4月1日

団体登録： 令和6年度（2024年度）～

	今回の申請 (令和8年度補助事業分)	令和6年度 (令和7年度補助事業分)
事業名	すこやかサポーター啓発	すこやかサポーター啓発
内容	フレイル及び認知症予備軍の人が要介護・要支援の状態にならないための講座を開催する。	フレイル及び認知症予備軍の人が要介護・要支援の状態にならないための講座を開催する。
対象者	将来認知症や介護が必要になりそうな市民、又はその家族・友人等。	将来認知症や介護が必要になりそうな市民、又はその家族・友人等。
実施場所	市内の公共施設（ラポールひらかた等）	市内の公共施設（ラポールひらかた等）
申請額	350,962円	380,000円
内訳	人件費、謝金、会場費、印刷製本費、駐車場代	人件費、謝金、会場費、印刷製本費
決定額 (確定額)	—	380,000円 (確定前)
講評	—	公益性の高い事業となっている。しかしながら事業収支予算書の内容が概略的であり、補助対象経費の妥当性が正確に判別しにくくなっている。まず、講座開催前にそれぞれ8回ずつ事前会議の開催を予定されているが、各回の会議の具体的な内容を明確にし事業実施前に説明いただきたい。説明された内容について事前会議の回数が8回以下が妥当であると判断される場合は、不要な会議にかかる経費について補助対象外とする。次に、アンケート用紙の単価を講座資料と同じくカラー印刷の単価設定としている理由を説明し、モノクロ印刷でも事業の実施に支障がないようであれば、事業実施後に差額を返金いただきたい。 事業の発展性の観点から、アンケートについては講座受講によって得られた参加者の変化を定量的に測れるような内容にされてはどうか。また、アンケート結果を事業実施報告書に反映するとともに、内容の詳細がわかる成果物をあわせて提出いただきたい。
その他		